

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 北九州港港湾計画の変更の概要【港湾空港局港湾整備部計画課】

2

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局営業推進課】

3

◇ 雑 報

- 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局経営企画課】

6

北九州市公告第 807 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 3 条の 3 第 9 項の規定により、北九州港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

令和 4 年 1 月 25 日

北九州港港湾管理者 北九州市

代表者 北九州市長 北 橋 健 治

1 港湾計画の変更の概要

北九州港港湾計画の改訂の概要（平成 24 年北九州市公告第 26 号）によりその概要を公告した北九州港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 港湾環境整備施設計画

緑地

地区名	面積（ヘクタール）	
	変更前	変更後
響灘東地区	1 1 1	1 0 9

(2) 土地造成及び土地利用計画

土地利用計画

地区名	面積（ヘクタール）		用途
	変更前	変更後	
響灘東地区	4 6	4 6	港湾関連用地
	1 0 1 1	1 0 1 3	工業用地
	1 1 1	1 0 9	緑地

2 港湾計画の縦覧場所

北九州市門司区西海岸一丁目 2 番 7 号

北九州市港湾空港局港湾整備部計画課

北九州市交通局公告第 37 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 1 月 25 日

北九州市交通局長 福本 啓二

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

ドライブレコーダー 90 式

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 納入期限 令和 5 年 3 月 30 日

(4) 納入場所 北九州市交通局の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 1 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年12月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局営業推進課

イ 期間 この公告の日から令和4年12月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月5日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年12月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市交通局営業推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年12月2日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和4年12月5日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当

する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格がない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局営業推進課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410

6 Summary

(1) Product and Quantity

Dashcam

Quantity: 90 units

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., December 5, 2022

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., December 2, 2022

(4) For further information, please contact:

Business Promotion Division, Transportation Bureau,

City of Kitakyushu

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第13号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和4年11月25日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 業務概要

- (1) 業務名 北九州市立医療センター総合医療情報システム更新業務
- (2) 業務内容 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和10年12月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。
- (3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (4) 法人税、消費税、地方消費税、法人県民税及び法人事業税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (6) 総合医療情報システム（電子カルテシステム他これと連携する部門医療システム）の稼働実績が、北九州市立医療センターと同規模以上の病院（病床数が当院以上の病院）で5病院以上あること。また、公立の病院においても総合医療情報システムの稼働実績を有すること。

(7) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者
- カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 受託候補者を選定するための評価基準

- (1) 技術評価
- (2) 価格評価
- (3) 提案評価

4 手続等

(1) 担当部署

北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター事務局経営企画課
電話 093-541-1831

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

イ 交付期間 この公告の日から令和4年12月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から**正午**まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

ウ 交付方法 前号の場所において無償で交付する。

なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは、認めない。

(3) 事前説明会

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター 別館6階601会議室

イ 日時 令和4年12月12日午後2時

(4) 参加表明書の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 令和5年1月5日午後4時30分まで（日曜日及び土曜日並びに令和4年12月29日から令和5年1月3日までを除く。）

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵送に限る。提出期限内に必着のこと。）

(5) 企画提案書等の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 令和5年1月13日午後4時30分まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日から令和4年1月3日までを除く。）

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵送に限る。提出期限内に必着のこと。）

(6) 企画提案審査会

ア 場所 北九州市立医療センターが指定する北九州市内の場所（詳細は、参加者に対し別途通知する）

イ 日時 令和5年1月27日15時から

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約の交渉等

第3項の評価基準により選定した受注候補者と、第1項の業務の契約の締結の交渉を行う。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(5) 詳細は、説明書による。